



平成 27 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 榎沢 徹  
(JASDAQ・コード6838)  
問合せ先 取締役 後田 晃宏  
電話番号 03-6435-6933

## 新株予約権（有償ストック・オプション）の取得及び 消却に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 15 日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して有償にて発行いたしました新株予約権の全てを取得し、これを消却することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得及び消却の対象となる新株予約権の内容

##### 第 7 回新株予約権

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 1 月 15 日
(2) 新株予約権の権利行使期間	平成 28 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日まで
(3) 新株予約権の割当対象者	当社及び当社子会社の取締役及び従業員
(4) 新株予約権の権利行使価格	1 株当たり 223 円
(5) 発行した新株予約権の数	2,513 個 (2,513,000 株)
(6) 消却後の新株予約権の数	0 個

#### 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社が発行いたしました上記新株予約権につきましては、新株予約権の行使の条件を満たさなくなった状況を鑑み、当社は本日開催の取締役会決議により当該新株予約権の全てを無償で取得し、その全てを消却することといたしました。

##### <当該新株予約権の行使条件（一部抜粋）>

割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する 5 取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に 50%を乗じた価格（1 円未満切り捨て）を下回った場合、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

3. 新株予約権の取得日及び消却日

平成 27 年 9 月 30 日

4. 業績に与える影響

当該新株予約権の取得及び消却により、当社グループの平成 28 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上